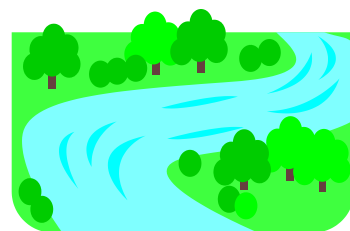


♪ 河川愛護団体募集 ♪

県管理河川（一級河川指定区間・二級河川）
で除草・ゴミ清掃などを実施していただける
団体へ経費の一部を補助します。



対象者

県管理河川で除草やごみ清掃を実施する団体・グループなど

（例：市町村・土地改良区・自治会・各種団体）

補助内容

傷害保険料，飲料代(水・お茶のみ)，燃料費，軍手代，ゴミ袋代，

草刈鎌代，ほうき・熊手代，草刈機替刃代，写真代(※)，

草刈機レンタル料(※)が対象となります。

注：(※)については制限があります。

応募方法

最寄りの県の土木（工事）事務所または工務所へ6月中に
ご応募ください。

※応募書類も同所で配布しています。



問い合わせ先

茨城県土木部河川課 庶務グループ

Tel 029-301-4477

または，

県各土木（工事）事務所，工務所

河川愛護担当まで